

成田市教育委員会会議議事録

令和元年12月成田市教育委員会会議定例会

期 日 令和元年12月19日 開会：午後2時 閉会：午後3時9分

会 場 成田市役所6階 中会議室

教育長及び出席委員

教 育 長	関 川 義 雄
委 員 (教育長職務代理者)	佐 藤 勲
委 員	高 木 久美子
委 員	岡 本 秀 彦

出席職員

教育部長	神 山 金 男
教育部担当次長	石 毛 直 樹
教育総務課長	松 島 真 弓
学校施設課長	篠 塚 正 人
学務課長	竹 尾 裕 之
教育指導課長	藤 田 総
生涯学習課長	神 崎 良 浩
学校給食センター所長	椿 弘 志
公民館長	谷 平 裕 美
図書館長	田 中 美 季
教育総務課長補佐 (書記)	篠 塚 康 孝

傍聴人：0人

1. 教育長開会宣言

2. 署名委員の指名 佐藤勲委員、岡本秀彦委員

3. 前回議事録の承認

4. 教育長報告

主催事業等

○11月20日 令和元年度 第1回成田市総合教育会議について

総合教育会議については、委員の皆様全員に参加していただき協議いたしましたので、ここで私から特に報告する内容はございません。皆様方から何かあれば、私の報告後にご意見をいただきたいと思っております。

○12月1日 成田市立図書館 市史講座について

今回の市史講座は、「宝治合戦と大須賀一族」政治史と律宗の房総進出、と題して、元 高等学校の教員で、現在、千葉市立郷土博物館総括主任研究員の外山 信司 先生をお招きしまして、ご講演をしていただきました。宝治元年、1247年、執権 北条時頼と有力御家人 三浦氏が激突した「宝治合戦」。鎌倉での戦闘の末、三浦一族とその与党は頼朝の墓所法華堂で自害しました。実は、千葉一族も北条方と三浦方に分裂するなど宝治合戦は房総にも大きな影響を与えた合戦だったようで、千葉宗家は北条方でしたが、上総千葉氏をはじめ三浦方となった一族も多かったようです。この合戦で勝利した北条方の大須賀 胤氏は、惣領としての地位を確立し、その記念碑として大慈恩寺を建立したとのことでした。講演会では、この間の様々な歴史について残されている書物等から紐解き、歴史上の出来事を詳細に語っていただきました。講演会の終了後も参加者がたくさん居残り、講演された外山先生に質問される姿が幾人も見受けられ、関心の高さがうかがえました。

市議会

○11月29日～12月18日 令和元年12月定例会について

今議会には、教育委員会から議案1件、「成田市立美郷台小学校学校給食共同調理場増築工事（建築工事）請負契約の変更について」を提案させていただき、全会一致で議決されました。

また、学校給食費の滞納請求に関する訴えの提起について、専決処分したことを追加報告させていただきました。

なお、本会議では20人の議員さんから一般質問がありましたが、教育委員会に関する質問は9人の議員さんからいただきました。給食費の無償化を求める質問や、外国人児童生徒の日本語指導を充実させるため日本語教室を設置すべきとのご意見、また、教職員の働き方改革、不登校に関連する問題、災害時の避難所における中学生の役割、化学物質過敏症の問題、オーガニック米を給食に取り入れる要望、さらには図書館の在り方、等々、他方面にわたる質問をいただきました。それぞれの質問には、誠意をもって回答したところですが、議員さんとは考え方の違いがあつて、受け入れることが難しい内容もありました。しかし、皆さん、市民のためを思い、厳しい質問を出されるわけですので、こちらも謙虚に受け止めて対応していかなければならないと思っていますところでは。

○12月10日 教育民生常任委員会

常任委員会では、教育委員会からは、ただいま報告のとおり、1件の議案審議と「教育に関する事務の点検評価」の結果及び「第3次成田市生涯学習推進計画の策定について」を報告いたしました。議案については、全会一致で賛同を得たところです。また、報告事項についても、特に問題となるような質問、意見等はありませんでした。

その他

○11月20日 印旛地区小中学校音楽発表会（小学校の部）について

印旛管内5つの部会から推薦された各小学校の音楽発表会がありました。合唱と合奏。成田市からは、神宮寺小、美郷台小、遠山小、吾妻小、成田小の5校が合唱で、人生小、中台小、大須賀小、向台小の4校が合奏で参加しました。私は午前の部の合唱だけ聴いて帰ってきましたが、どの学校もなかなか高いレベルで素晴らしいと感じました。

○11月20日 災害対応に係る課題検討会について

9月8日から9日にかけて千葉県を直撃した台風15号、そして、10月12日から13日にかけて、ほぼ同様のコースで上陸した台風19号に対する市の対応について、各担当部署において課題を持ち寄り、検討会を実施しました。検討会と言っても、どの部署も課題が様々で、持ち寄った資料も膨大になり、発表するだけでも時間がかかったため、全体として、今後、どのような改善していくべきか、肝心の部分の話し合いが十分なされないままに終了した感が

あります。今後、何回かこうした会議を開いて、最終的に災害対応をどうすべきか改善策を示すようになると思いますが、熱が冷めないうちに早く方針を打ち出すべきだと思っています。

○11月21日 ふれあいレストランについて

ふれあいルーム21が主催のレストランに行きました。ここでは、ルームに通う子どもたちが手造りうどんを作ってくれて、これに肉などをトッピングして、みんなで会食を楽しむ会を催してくれました。会食のチケット配布から、入場の際のチケット確認、子どもたちや指導員さんたちとの会話など、本当に楽しいひと時を過ごすことができました。どの子も明るく笑顔で、いかにこの会を楽しんでいるのか実感できました。優しく迎えてくれるところがあれば、どんな子も心を落ち着かせて過ごすことができる。ふれあいルーム21が、子どもたちにとっては、自宅以外のかげがえのない居場所になっていると思った次第です。

○11月22日 千葉県教育功労者表彰受賞のお祝いについて

市内小児科医の川邊 成 先生が学校医としての長年のご功績が認められ、千葉県教育委員会から教育功労者表彰を受賞されました。このことを受け、学校保健会からお祝いの品が送られたため、私が代表して川邊先生に届けてまいりました。先生は、今年88歳になられますが、大変お元気でまだまだ現役でご活躍されています。今後も、引き続きご活躍されることをお祈りし、お祝いの品をお渡ししてまいりました。

○11月22日 令和元年度 成田市・国際医療福祉大学 地域連携推進協議会について

毎年、国際医療福祉大学と成田市が交互に開催している会で、今回は成田市が主催しました。成田山新勝寺との会と同様、それぞれの報告、要望事項を述べた後、回答できるものについては、その場で回答するような形で進行していきます。国際医療福祉大学からは、昨年と同様の要求が出されていました。また、この協議会の後、場所を移して懇親会を行いました。理事長、学長、学部長など国際医療福祉大学の幹部の皆さんと親しく懇談させていただいたところです。

○11月27日 高齢者叙勲伝達について

市内中台小学校長を最後にご退職された宮本 勇 先生が高齢者叙勲をお受けになりましたので、お届けに行ってまいりました。宮本先生は、私が中学校1年の時、同じ学校の社会科の先生でいらしたこともあり、とても身近に感じておりました。先生は香取市にお住まいですが、最近では体調を崩されているとのことでした。奥様も同様のようでした。ご自宅での叙勲伝達の

席にはお出でになりませんでした。先生は、叙勲されたことをとてもお喜びのご様子でしたが、やはり身体が健康であることが大切だと改めて思った次第です。

○12月1日 第89回 印旛郡市駅伝競走大会について

今年で89回目となる駅伝大会に行っていました。89回という長い歴史を誇る大会は本当に素晴らしいことです。今年も、印旛管内各市町から代表チームが参加していましたが、成田市は、一般の部にA、B、Cの3チームを送り出す層の厚さを示していましたが、速かったのは印西市で、順天堂大学の学生がランナーとして何人か所属していることもあり、素晴らしい走りを見せてくれていました。また、中学校では、女子の部で成田中学校が参加23校中5位に入る健闘で、県の大会に参加できることになりました。

なお、男子の部では、大栄中が29校中9位と頑張りました。

○12月16日 北総教育事務所 令和元年度末 人事異動構想情報交換について

北総教育事務所管理課長と第2回目の人事面談を行いました。ここでは、冬休みに入る前に改めて異動対象者、昇任候補者の確認をしていただきました。まだ人事は動いていませんが、県行政との関係や県立学校との調整等もあり、なかなか各市町の思いどおりには動いてくれません。しかし、人事次第では学校を変えることができますので、本当に大切な部分はどうしても譲ることはできません。年明けから本格的に動きが出てきますが、少しでもこちらの要望が通るよう、県教委に働きかけてまいります。

○12月19日 令和2年春巡業 大相撲成田場所 開催報告会について

来年4月26日に中台体育館で開催されることになった、大相撲春巡業 成田場所について、日本相撲協会巡業部の枝川親方ほか2名の方が表敬訪問されましたので、私もお会いし、ご挨拶させていただきました。成田で大相撲の巡業が行われるのは13年ぶりだそうです。今日から発売になった前売り券は、すでに大勢の方が列を作って並んでおられたという話も聞きました。皆様も、都合がつけば是非ご覧になると良いかと思えます。

以上、報告とさせていただきます。

《教育長報告に対する意見・質疑》

佐藤委員：12月6日、なかよし発表会を見学しました。どの子も表現力が豊かで、普段から

先生方の地道で手厚いご指導があり、その賜物なのだろうと感心しました。市長さんもお見えになっていましたので、今後も、成田国際文化会館での開催について等、ご支援いただきたいと期待いたします。

また、これは、直接、学校とは関係のないことですが、最近、裁判の判決が2つ出ました。元農林水産事務次官の方が息子さんからの家庭内暴力に苦しめられ、さらには、自宅に隣接する小学校の児童にも危害が及ぶ恐れがあるとして、息子さんを殺してしまったという事件と、新幹線の中で、無期懲役になりたくて、無差別殺人をしたという事件です。どちらも、法に則って判決が出たのですが、元事務次官の方は、刑が重すぎるなと感じますし、新幹線での事件については、本人の思いどおりになってしまいましたし、軽すぎるなという感じがして、ここ2、3日、複雑な気持ちになりました。

5. 議 事

(1) 議 案

議案第1号及び議案第2号については、成田市教育委員会会議規則第20条第1項の規定により非公開により審議する。

<これより非公開>

議案第1号 「成田市立大栄みらい学園の設置に伴う成田市立義務教育学校設置条例等の一部改正について」

松島教育総務課長：

議案第1号 成田市立大栄みらい学園の設置に伴う成田市立義務教育学校設置条例等の一部改正について、ご説明いたします。議案資料の1ページをご覧ください。学校教育法等の一部を改正する法律が平成28年4月1日から施行され、これまでの小学校と中学校に加え、新たに小中一貫教育の実施を目的とする義務教育学校を設置することが可能となりました。本市では、平成29年4月1日から義務教育学校として成田市立下総みどり学園を設置しております。義務教育学校では、小学校6年間と中学校3年間の9年間を一括りにした正式な学校として、

小中一貫教育を展開することが可能となります。

現在、大栄地区においては、地域との協議の場である大栄地区小中一貫教育準備委員会にて、義務教育学校を設置すべく準備を進め、これまでに17回の会議を開催したほか、その活動状況をまとめた委員会だよりを発行するとともに、地域の皆様への説明会も行うことで周知を図ってまいりました。

この度、大栄地区小中一体型校舎建設工事が順調に進み、完成する見通しが立ちましたことから、令和3年4月1日から義務教育学校「成田市立大栄みらい学園」を設置するため、議案資料1ページ下の段「改正する例規及び主な改正内容」に記載されております、成田市立義務教育学校設置条例、成田市立小学校設置条例及び成田市立中学校設置条例の一部を改正するほか、関係する規則の一部を改正しようとするものです。

改正の時期につきましては、校旗・校章などの準備を進めるにあたり、予め大栄みらい学園を設置条例に規定しておく必要があること、また、国からの補助金の交付を受けるに当たりまして、同様に設置条例と通学区域規則に規定していることが求められておりますことから、現時点におきまして改正しようとするものでございます。

なお、条例案につきましては、令和2年3月市議会定例会に提案をする予定でございます。

主な改正内容につきましては、議案資料2ページ、3ページの新旧対照表にございますとおり、小学校及び中学校の項から、大須賀小学校、桜田小学校、前林小学校、津富浦小学校、川上小学校、大栄中学校を削り、4ページにございます義務教育学校の項に大栄みらい学園を加えるほか、併せて公印規則等、所要の改正を行うものでございます。

以上、成田市立大栄みらい学園の設置に伴う成田市立義務教育学校設置条例等の一部改正についてのご説明でございます。よろしくお願いたします。

議 長：ただ今の提案に関して、ご質問等はございますか。

佐藤委員：公印のところ、現行、「成田市立下総みどり学園」を「成田市立〇〇〇学園」へと改正するという部分について説明をお願いします。

松島教育総務課長：こちらにつきましては、今後、他に義務教育学校が設置された場合に、公印規則を改正することなく対応できるよう、下総みどり学園に大栄みらい学園を加えるという形の改正ではなく、〇〇〇学園とすることにより、下総みどり学園、大栄みらい学園のいずれにも対応できるよう、改正するものでございます。

議長：その他、何かございますか。ないようですので、議案第1号「成田市立大栄みらい学園の設置に伴う成田市立義務教育学校設置条例等の一部改正について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

議案第2号 「成田市学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正するについて」

椿学校給食センター所長：

議案第2号 成田市学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正するについて、ご説明いたします。本案は、学校給食施設整備計画に基づき、4か所目の親子方式による給食施設として、現在、整備を進めております美郷台小学校学校給食共同調理場が、令和2年4月から運用を開始することに伴い、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第30条の規定により、成田市学校給食センターの設置及び管理に関する条例に美郷台小学校学校給食共同調理場の規定を加える改正を行おうとするものでございます。施行日につきましては、令和2年4月1日を予定しております。

なお、本条例の改正については、令和2年3月市議会に提案しようとするものです。

ご審議の程、よろしく願いいたします。

議長：ただ今の提案に関して、ご質問等はございますか。

議長：特にないようですので、採決に移ります。議案第2号「成田市学校給食センターの

設置及び管理に関する条例の一部を改正するについて」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

<非公開を解く>

議案第3号「令和元年度 印旛地区教育委員会連絡協議会教育功労表彰者の推薦について」

竹尾学務課長：

議案第3号 令和元年度 印旛地区教育委員会連絡協議会教育功労表彰者の推薦について、ご説明いたします。本表彰は、印旛地区教育委員会連絡協議会教育功労表彰により、印旛地区の教育学術に功績のあった個人に対して表彰するものでございます。別紙、資料2にあります印旛地区教育委員会連絡協議会表彰規程第2条第1号「印旛郡市内に、長期にわたり勤務し、印旛教育に多大に貢献した者」、同条第2号「有益な研究考案、または発明をし、印旛教育に貢献した者」、同条第3号「前各号のほか表彰することが適当と認められる功績があった者」に該当する者を本市教育委員会として推薦しようとするものでございます。今年度、本市においては、所管課で協議をした結果、議案のとおり、第2条第1号に該当する者9名について、推薦の可否についてお諮りいたします。

それでは、提案する学校職員の方々の功績についての概略を説明いたします。資料の2ページをお開きください。

1番、成田小学校 藤井 大介 校長です。昭和58年、成田市立吾妻中学校教諭。管内中学校教諭、成田市教育委員会社会教育課社会教育主事、管内中学校教諭、成田市教育委員会学務課管理主事、富里市立富里中学校教頭、教育庁北総教育事務所管理主事を経て、平成25年、栄町立栄東中学校長。その後、教育庁北総教育事務所管理課長、次長を歴任し、千葉県総合教育センター次長を経て、平成30年から現職。この間、学校経営及び教育行政に実績を上げ、特に、社会科教育の振興に尽力した功績は大きいということから推薦いたします。

2番、吾妻小学校 濱本 一夫 校長です。昭和59年、白井町立白井第一小学校教諭。管内小学校教諭、成田市立高岡小学校教頭、成田市立下総小学校副校長を経て、平成28年より現職となり、「ふるさと吾妻を愛し、自ら未来を切り開く、心豊かで生き生きとした児童を育成する」の教育理念のもと、教職員の指導力向上に貢献しました。平成29年から印旛教育研究会教育

相談の研究部長を務めており、児童生徒理解を深める研修に尽力した功績は大きいということから推薦いたします。

資料3 ページ、3番、本城小学校 内田 仁志 校長です。昭和58年、佐倉市立臼井小学校教諭。管内小学校教諭、印旛村教育委員会社会教育主事、管内教諭、富里市教育委員会指導主事、富里市立根本名小学校教頭、栄町立安食小学校教頭、白井市立大山口小学校教頭、成田市立公津小学校教頭を経て、平成29年より現職となり、「たくましく、心豊かな子どもの育成 ～夢と希望を笑顔で語る子どもたち～」の信条のもと、教職員の指導力向上に貢献し、その功績は大きいということから推薦いたします。

4番、成田中学校 日暮 美智子 校長です。昭和58年、酒々井町立酒々井中学校教諭。管内中学校教諭、成田市教育委員会教育指導課指導主事、成田市立吾妻中学校教頭、教育庁北総教育事務所指導主事を経て、平成25年、佐倉市立佐倉東小学校長。その後、教育庁北総教育事務所主席指導主事、同指導室長を歴任し、平成30年から現職。この間、学校経営及び教育行政に実績を上げ、特に、英語科教育の振興に尽力した功績は大きいということから推薦いたします。

資料4 ページ、5番、新山小学校 小泉 三智雄 教頭です。昭和57年、白井市立清水口小学校教諭。管内小学校教諭、酒々井町、白井市、成田市の教育委員会社会教育主事を経て、平成19年より現職。この間、理科研究部の活動に積極的に取り組み、教諭時代は研究員として、清水口小教頭になってからは3部会理科研究部長として、また、その後、印教研理科研究部理事として活躍されました。印旛地区の理科教育の振興に寄与した功績は大きいということから推薦いたします。

6番、美郷台小学校 須川 成江 教諭です。昭和61年、流山市立東深井中学校教諭。管内中学校教諭、成田市教育委員会指導主事、成田市教育委員会教育指導課副参事を経て、平成31年、成田市立美郷台小学校教諭。この間、教育相談を重視した学級経営や学年経営に日々努めるとともに、教育行政に実績を上げました。平成31年度、北総地区訪問相談担当教員として、印旛地区の不登校児童生徒並びに保護者との相談、支援に携わり、児童生徒支援に寄与した功績は大きいということから推薦いたします。

資料5 ページ、7番、下総みどり学園 齊藤 恵美子 教諭です。昭和58年、成田市立遠山小学校教諭。管内小学校教諭を経て、平成2年、印西市立大森小学校言語障害特別支援学級担任から管内小学校の言語通級指導教室の指導に当たり、平成26年より現職。その間、千葉大学長期研修生、印教研特別支援教育部会言語部長、千特連言語障害教育研究部事務局長、日本LD学会特別支援教育士会千葉県支部副会長などを歴任しました。特別支援教育の中でも、特

に言語障害教育の分野で、最新の研究成果を広めたり、自身の経験をもとに研究部員に対する指導を行ったりするなど、その発展並びに後進の指導に尽力した功績は大きいということから推薦いたします。

8番、向台小学校 松浦 宏枝 養護教諭です。昭和55年、成田市立新山小学校養護教諭。管内小学校、中学校養護教諭を経て、平成17年、成田市教育委員会指導主事。管内養護教諭、平成27年、成田市立向台小学校養護教諭。平成15、16年度に印旛郡市養護教諭会会長を務め、平成16年度には、養護教諭顕彰を受賞。平成29年度、千葉県学校健康教育関係顕彰受賞。この間、研鑽に努め、児童生徒の健康管理、保健指導、健康相談など健康教育の推進に寄与した功績は大きいということから推薦いたします。

資料6ページ、9番、下総みどり学園 野波 和子 事務長です。昭和53年、成田市立久住第一小学校主事。その後、管内小中義務教育学校で事務職員を歴任。この間、適切な学校事務を遂行するとともに、事務職員の学校経営の参画に向け、平成19年には教員研修センターで中核事務職員研修に参加するなど、研究と研鑽に努めました。平成27年度は成田市事務研究部長を務め、長年にわたり学校事務共同実施主任を務めるなど、事務職員として学校運営の支援に寄与した功績は大きいということから推薦いたします。

今後ですが、本市教育委員会の推薦候補者の審議結果を、印旛地区教育委員会連絡協議会長へ報告いたします。その後、令和2年1月に開催される印教連代表の選考委員による印教連教育功労表彰者選考会議で慎重審議を行い、表彰者を決定していくものと伺っております。以上9名についてご審議いただき、本市教育委員会として推薦する学校職員について、ご可決いただきますようお願いいたします。

議 長：ただ今の提案に関して、ご質問等ございますか。

議 長：特にないようですので、議案第3号「令和元年度 印旛地区教育委員会連絡協議会教育功労表彰者の推薦について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

(2) 報告事項

報告第1号 「成田市立図書館サービス計画の策定について」

田中図書館長：

報告第1号 成田市立図書館サービス計画の策定について、ご説明させていただきます。図書館は、昭和59年に開館し、今年で35年目を迎え、多くの市民にご利用いただいております。図書館サービスの向上について、常に努めてまいりましたが、将来的な指針としては、10ページにあります「図書館運営の基本目標」と「奉仕の重点目標」を開館時に定めたのみで、現在に至っております。こちらは、開館当初、必要最低限の内容を挙げたもので、現在では内容もやや古くなってしまい、新しく目標を定める必要が出てまいりました。

図書館のサービス計画につきましては、平成20年の図書館法の改正により、図書館の設置及び運営上の望ましい基準が平成24年に全部改正されたことから、図書館は、事業の実施等に関する基本的運営方針を策定し、これらに係る指標を選定するとともに、事業年度ごとの事業計画を策定し、並びに運営の状況に関する自己及び第三者による評価を行うよう努めるものとされました。

また、国は、これからの図書館像などの提言の中で、高度に情報化し、自己判断が多く求められる社会の中での図書館サービスの在り方について、新たな方向性を示しています。

本市の図書館は、開館当初においては、本館と分館と移動図書館によって図書館サービスを実施してきました。平成25年7月1日に公津の杜複合施設 もりんぴあこうづ内に10万冊規模の公津の杜分館が開館したことで、公民館図書室等を図書館サービスポイントとして整理を行ったことから、また、開館から35年が経過し、日本の社会も大きく変化しており、公共図書館に求められる機能も変わってきていることから、これからの図書館の在り方を検討し、今後2年以内を目途として、開館時に定めた図書館運営の基本目標、奉仕の重点目標を見直し、図書館の運営状況を評価して、その結果に基づき図書館運営改善のための計画として成田市立図書館サービス計画を策定しようとするものです。

計画の位置づけについては、資料の3ページをご覧ください。上位計画の成田市総合計画「NARITAみらいプラン」、成田市生涯学習推進計画をはじめ、各種関連計画の整合、連携を図った計画として策定いたします。計画の期間については、2021年度から2030年度までの10か年とし、中間年度に当たる2025年度には取り組みの進捗や目標の達成状

況の評価と新たな課題の整理を行い、施策の見直し等に活かします。計画最終年度には計画の達成状況の評価し、次期計画策定をするものとしします。策定方法については、現状の図書館サービスの評価を行い、策定委員会を設置し、市民参加の策定プロセスを入れて行いたいと考えております。策定のスケジュールにつきましては、来年1月に策定委員会を設置し、図書館協議会に報告し、諮問をお願いしながら、議会へ計画策定開始の報告、パブリックコメントの実施などを経て、令和3年3月議会で計画策定を報告する予定としております。

資料の9ページをご覧ください。図書館サービス計画の整備状況についてですが、県内のサービス計画策定状況は、図書館を設置している37自治体のうち、23の自治体で整備済みとなっておりますことから、本市でも早急に策定をしたいと考えております。

また、この計画のイメージですが、資料11ページ、資料3をご覧ください。例としまして、鎌倉市図書館のサービス計画の目次を掲載しております。サービス計画の内容については、各図書館により、コンサルに委託して膨大な資料を作成するものから、自館で作成したものまでいろいろございますが、本市では、自館で、職員が主となって、実質的な計画を策定したいと考えております。

以上、大変雑駁ではございますが、報告第1号 成田市立図書館サービス計画の策定についてのご説明となります。

《報告第1号に対する質疑》

岡本委員：図書館サービスは、基本的には紙の本ということでしょうか。電子図書とか音声的なものも含まれますか。

田中図書館長：図書館では、現在、紙の本だけではなく、インターネット上の情報ですとか、データベースの情報も提供しております。書籍の形態ですと、他市の図書館では電子書籍を導入しているところもございますが、成田市立図書館では、電子書籍を資料として市民に提供することはまだ行っておりません。これにつきましては、現在の日本の書籍の出版状況を考えますと、諸外国と比べて、電子書籍のシェア率が非常に低い

ということがございますので、今のところ、本については紙媒体でサービスを行っております。音声等につきましては、数はあまり多くありませんが、CD、DVD等の資料も提供しております。

岡本委員：今の内閣が進めているように、学生が一人1台タブレット端末を持つということになると、おそらく、電子書籍等、電子資料の需要が高まるのかなと思いますので、これからのサービス計画を策定するにあたっては、そういった社会的に変化していくだろうことを加えて練るといいのかなと思います。

議長：貴重なご意見をいただきましたので、計画の参考にしてほしいと思います。

報告第2号 「令和元年度 成田市教育委員会感謝状の贈呈について」

松島教育総務課長：

報告第2号 令和元年度 成田市教育委員会感謝状の贈呈について、ご説明いたします。議案資料をご覧ください。今回の感謝状は、株式会社ナリコー様に贈呈いたしました。事績内容は、東小学校跡地の校庭部分でございます、桜の木の維持管理への活用を目的として、20万円の寄附をいただいたというものでございます。この桜の木は、見事な樹形の木として、地域の皆様はもちろん、市内外の多くの方々に親しまれております。東小学校がございました当時より、学校関係者、PTAの皆様、また、地域の皆様にご協力をいただき大切に育まれてまいりましたが、樹齢約80年ということもございまして、専門家のアドバイスをいただきながら、木を適切に維持管理する必要がございます。そうしたことから、今回頂戴いたしました寄附を活用し、美しい桜を一年でも長く維持できるよう、努めてまいりたいと考えております。

なお、株式会社ナリコー様は、創立50周年事業として、本年7月に市内小学校全児童に対し、水色の通学用傘もご寄贈いただいております。先月、成田市表彰式において、徳行彰を授与しております。報告は以上でございます。

《報告第2号に対する質疑》

議 長：これは、旧 東小学校の校庭にある特定の桜の木のほか、敷地内にある桜の木も対象になりますか。

松島教育総務課長：基本的には、皆様に思い出深い、遠山桜と呼ばれております木を維持管理することに充てたいと考えておりますが、必要に応じて校庭部分にあるその他の桜の木の維持管理に活用させていただくこともございます。

議 長：是非、一度、遠山桜、3月末くらいには見るができると思いますので、ご覧になっていただきたいと思います。

報告第3号 「令和元年度 成田市教育委員会奨励賞（追加報告）について」

松島教育総務課長：

報告第3号 令和元年度 成田市教育委員会奨励賞（追加報告）について、ご説明いたします。教育委員会表彰につきましては、成田市教育委員会教育功労者表彰規則に基づきまして、本市における教育、学術又は文化の振興に関し、特に功績の顕著であった個人又は団体に対して教育委員会が表彰を行うもので、本年度は、先月、11月19日に表彰式を行ったところでございます。

本日、ご報告いたします奨励賞につきましては、成田市教育委員会表彰の内規に定めるものでございまして、市表彰式で表彰いたします功績彰の対象とはなりません。小中学生で、県規模の大会で最優秀の成績を得た者、または、県規模の大会で選抜され、全国大会に出場した者等を対象に、担当課からの推薦により、随時、各学校を通じて、表彰楯を贈り、表彰を行うものとしております。

資料の裏面、2ページをご覧いただきたいと思っております。成田高等学校附属中学校1年、高橋奈々さんは、第36回 NHK杯全国中学校放送コンテスト千葉県大会において 朗読部門優秀賞を受賞され、全国大会の決勝に出場されましたことから、担当課を通じて、先月末に推薦がございましたことにより、この度追加でご報告するものでございます。

なお、NHK杯全国中学校放送コンテストに関しましては、9月の教育委員会会議において

ご承認をいただきました、成田高等学校附属中学校1年、松野 夢羽さん、同じく成田高等学校附属中学校1年、富田 凜さん につきましても、共に、第36回 NHK杯全国中学校放送コンテスト千葉県大会において朗読部門優秀賞を受賞され、全国大会の決勝に出場し入選されたことから、奨励賞を授与しております。

以上、報告第3号についてのご説明でございます。よろしくお願いいたします。

《報告第3号に対する質疑》

岡本委員：成田高等学校附属中学校は、朗読で全国大会の決勝に何人も出場されていますね。

松島教育総務課長：成田高等学校は、全国大会や関東大会で多くの入賞者を出すなど放送部の活動に力を入れている学校でございます。そうしたことから、附属中学校においても今回のような結果になったものと考えております。

岡本委員：素晴らしいですね。

松島教育総務課長：また、市制60周年の式典の際には、司会進行を成田高等学校の生徒さんをお願いいたしました。素晴らしい司会進行だったと皆様からお褒めの言葉をいただきました。

議長：以前、遠山中学校の芹川さんがNHK杯全国中学校放送コンテストの全国大会において、アナウンス部門で最優秀賞を受賞するなど、市内には放送に力を入れている学校が何校かあります。

報告第4号 「成田市ロードレース大会の結果について」

藤田教育指導課長：

報告第4号 成田市ロードレース大会の結果について、ご説明いたします。11月12日、中台運動公園陸上競技場にて、第40回 成田市ロードレース大会を開催いたしました。一昨年度より、小学校のみの参加となり、5年生男女、6年生男女、合計346名が参加いたしました。

た。大会記録こそ出ませんでした。5年生と6年生の男子の部優勝者は、共に大会記録まであと3秒に迫る好記録となり、秋晴れの穏やかな天候の中、素晴らしい熱戦が繰り広げられました。当日は6名がけがや体調不良のため、救護係で対応いたしました。内訳といたしましては、スタート直後の転倒による擦り傷が3名、おう吐2名、吐き気が1名となっております。救急車を呼ぶような大きな事故はなく無事終わることができ、どの生徒におきましても、翌日から元気に登校しているとのことでありました。

各学校では、様々な工夫を凝らし、子どもたちの意欲の向上を図りながら大会に向けて取り組んできました。その結果、「タイムが縮まり練習の成果が見られた」、「参加者の体力向上が図れた」、「個々の目標を持たせたことで、運動が苦手な児童も意欲的に取り組めた」など、大会結果以上に大きな成果を得られました。一方で、「朝練習や放課後練習を行うことでの教師の負担感」、「指導者不足」、「選手の確保」などの課題も見られました。資料につきましては、個人の記録と入賞者の記録となっております。以上、報告いたします。

《報告第4号に対する質疑》

特になし

報告第5号 「令和元年度12月追加補正予算要求書（教育費関係予算）の提出について」

神崎生涯学習課長：

報告第5号 令和元年度12月追加補正予算要求書（教育費関係予算）の提出について、ご説明させていただきます。教育費の債務負担行為設定に係る令和元年度12月補正予算要求書の提出につきましては、11月19日に開催されました教育委員会会議でご審議いただいたところでございますが、その後、美郷台地区会館、成田公民館を含む9館の公民館、図書館の清掃を委託しておりました業者が事業廃止をしたとの通知が11月25日付けで代理人弁護士から各施設所管課に送付され、その事実を認識いたしました。

このことから、同事業者に清掃を委託しておりました施設の所管課、契約担当課、財政担当課で協議を行ない、今年度分の残期間については、それぞれの課において対応し、来年度以降については、令和2年4月1日から令和4年9月までの長期継続契約による清掃委託を行なうことといたしました。来年度当初から業務を委託するためには、本年度内に競争入札等の契約事務を行なうとともに、必要となる予算を裏付けるため、債務負担行為の設定を行なわなければなりません。この債務負担行為の設定につきましては、契約事務等に期間を要するため、

12月議会において承認をいただく必要があり、成田市議会定例会に議案として提案するよう市長に申し入れまして、昨日、12月18日に議案第23号 令和元年度成田市一般会計補正予算（第7号）、として上程し、ご可決いただいたところでございます。

本来であれば成田市議会の議案に係る案件につきましては、議案上程前に教育委員会会議にお諮りするところでございますが、11月の教育委員会会議後に業者の事業廃止を認識し、その後の新たな契約の方法や契約期間、予算の限度額の設定などについて庁内での協議に時間を要したため、教育委員会会議に議題としてお諮りすることがかなわず、今回、報告事項としてご説明をさせていただきました。

債務負担行為の内訳といたしましては、生涯学習課が所管する施設の美郷台地区会館管理事業で227万7千円、公民館施設維持管理事業で1,754万8千円、図書館施設維持管理事業で3,127万5千円、限度額合計といたしまして5,110万円でございます。

以上、簡単ではございますが、ご報告とさせていただきます。よろしく願いいたします。

《報告第5号に対する質疑》

岡本委員：11月の末に、急に、前触れもなく、委託していた清掃業者が事業廃止をしたというのですが、無責任ですね。

神崎生涯学習課長：11月25日付けで代理人の弁護士から各施設の所管課あてに書簡が送付され、事実を認識したところでございます。10月、11月の支払いについて、まだ請求が来ておりませんが、その支払いや違約金等の対応を契約担当課の方と協議中ということでございます。

なお、美郷台地区会館については、委託業者による清掃は月1回でございまして、それ以外の清掃については、非常勤職員が行っております。その月1回の清掃は、床のワックス掛けを含めた清掃で、12月については行いませんが、1月、2月、3月については、見積競争による随意契約を行い、新しい業者にこれまでと同様の清掃を委託することになります。また、公民館施設、図書館施設についても、1月から3月については、見積競争による随意契約を行い、それぞれこれまでと同様の清掃を委託する対応となります。

6. 教育長閉会宣言